

オンラインシンポジウム

「お金」と向き合うための消費者教育とは？

～金融経済教育の転換期に考える～

報 告 書

日 時：2024年（令和6年）8月2日（金）午後6時～午後8時

場 所：Zoomウェビナーによる配信

主 催：日本弁護士連合会

共 催：東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

後 援：金融庁 文部科学省 消費者庁 日本消費者教育学会
公益財団法人消費者教育支援センター

※本報告書は、シンポジウムにおける報告者及び各パネリストの発言内容をまとめたものであり、当連合会の公式な見解ではありません。

進 行 次 第

1 開会挨拶／大神 昌憲（日本弁護士連合会副会長）

2 報 告

◆報告①：あんびる えつこ氏（「子供のお金教育を考える会」代表
／生活経済ジャーナリスト）

「消費者教育としての“金融経済教育”とは」

◆報告②：桑田 尚氏（J－F L E C（金融経済教育推進機構）経営戦略部長）
「金融経済教育推進機構の狙いと今後の展望」

3 パネルディスカッション「金融経済教育のこれまでとこれから」

[パネリスト]

上記①～②の報告者

◆池垣 陽子氏（埼玉県立蓮田松韻高等学校教諭
／文部科学省消費者教育アドバイザー
／公益財団法人消費者教育支援センター客員研究員）

◆島 幸明（日弁連消費者問題対策委員会委員）

[コーディネーター]

平澤 慎一（日弁連消費者問題対策委員会幹事）

4 閉会挨拶／洞澤 美佳（日弁連消費者問題対策委員会委員長）

◆はじめに◆

2024年4月から金融経済教育推進機構（以下「J-FLEC」といいます。）が創設され、金融経済教育は転換期を迎えていますが、「貯蓄から投資へ」という政府の方針の下では、投資に偏重した教育が行われるおそれがあります。そこで、消費者市民社会と結び付いた金融経済教育の理念を再確認し、るべき金融経済教育とは何かを考えるきっかけとするために、本シンポジウムを企画しました。

本シンポジウムでは、まず、あんびるえつこ氏（「子供のお金教育を考える会」代表／生活経済ジャーナリスト）から、消費者教育の視点を通してその役割を明らかにし、るべき金融経済教育について考えることの重要性をご報告いただき、桑田尚氏（J-FLEC経営戦略部長）から、J-FLEC設立の目的や組織、現在の運営状況、J-FLECが行っている講師派遣事業や認定アドバイザー制度についてご報告いただきました。

その上で、上記二名に加えて、池垣陽子氏（埼玉県立蓮田松陰高等学校教諭／文部科学省消費者教育アドバイザー／公益財団法人消費者教育支援センター客員研究員）、島幸明（日弁連消費者問題対策委員会委員）をパネリスト、平澤慎一（日弁連消費者問題対策委員会幹事）をコーディネーターとして、「金融経済教育のこれまでとこれから」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

本報告書では、報告者による報告の要旨と、パネルディスカッションでの発言を掲載します。るべき金融経済教育について考える上での一つの参考になれば幸いです。

第1 開会挨拶（略）

第2 報告①：「消費者教育としての“金融経済教育”とは」

あんびるえつこ氏（「子供のお金教育を考える会」代表
／生活経済ジャーナリスト）

- 1 消費者教育の視点① 一人ひとりの意思決定を助ける知識は一様ですが、意思決定は多様です。同じ知識をもって意思決定を行ったとしても、全ての人の意思決定が同じになるわけではありません。また、経済的合理性



がある判断が必ずしも本人の幸せと一致するとも限りません。消費者教育を通じて、様々な選択肢の良い点や悪い点を考え、目的や自分の価値観に基づいて判断し、意思決定できるようになってもらいたいと思います。

消費者教育は、実践につながるようにする必要があるため、特に金銭に関する内容においては、各家庭の事情、特に貧困といった問題に向き合わずに行うことが難しいことがあります。そこで、抽象化した実験から汎用性のある概念を引き出す手法を用いることで、各家庭の事情にコミットせず、必要な見方・考え方を教えることができるのではないかと考えました。カレーを作る際に一定の金額の中で、どの具材を入れるかを選択してもらい、そこから意思決定の方法を学ぶ「カレー作りゲーム」も、こうしたモデルの下、考案したものです。

2 消費者教育の視点② 家計管理から「自然的順序」で教える

家計管理は、生活の経済の出発点です。現在は様々なキャッシュレス決済が普及しているため、家計管理が難しくなり、多重債務にも結びつきやすい状況になっていますから、特に学ぶべき事項といえるかもしれません。

資産形成も、家計の黒字化から始まります。そして生活を守るための「貯蓄」や、将来を見越しライフイベントごとに必要な額を予想して目的に応じた「貯蓄」をした上で、余裕資金で投資等をするわけです。ですから、こうした「自然的順序」の理解を促し、自分自身で資産形成の「道筋」を立てられるようにしなければなりません。

心理的な問題にも注意する必要があります。消費者被害の心理的要因、特に内的要因として、「不安」が挙げられます。こうした「不安」の抑制には、自分が生きていくのに必要な額がどれくらいかを把握することが重要です。自分が生きていくのに必要な額は、家計管理をする中で知ることができるものであり、家計管理の重要性を改めて指摘しておきたいと思います。

一方で、正確な情報、必要な情報を収集することや、批判的思考力を養うことも念頭に入れて、消費者教育を行う必要があります。例えば、一部の資産形成シミュレーター等においては、貯蓄と投資が同じように、固定金利・元本保証であるかのような仮定の下、将来の受取額をシミュレートし比較させるものになっており、投資のリスク（振れ幅）は反映されていません。消費者としては、与えられる情報を鵜呑みにせず、様々な知識と関連付け、批判的思考を行えるようになってほしいと思います。

3 消費者教育の視点③ 生活者として共に考える

生活者として、生活を成立させる視点、生命を存在として大切にする視点で経済を捉える必要があります。消費面だけでなく、貯蓄や投資を通して「お金の流れ」を考えられるようになってほしいと思います。消費面としてはエシカル消費が、投資においてはESG投資等がこれに当たります。

ただ、フェアトレードなどで、これまで外部不経済であったものを内部化すると、価格が高くなることがあります。つまり、環境・生命の観点からは必要であるものの、個人的な経済的合理性には反することになるというわけです。こうした点については、どちらが正しいと押し付けるのではなく、多様な価値観と自由な意思決定の下、共に「考える」ことが重要なのではないかと思います。

4 最後に

金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律において、金融経済教育が「適切な金融サービスの利用等に資する金融又は経済に関する知識を習得し、これを活用する能力の育成を図るための教授及び指導」と定義されました。しかし何をもって「適切」と判断すべきかについては明らかになっていません。そのため、私たちは、何をもって「適切」なのかを考えなければなりません。

「金融経済教育」の中には、「経済」という言葉が含まれています。「経済」は「経世在民（世の中を治め、民の苦しみを救う）」から来ているといわれています。つまり「金融経済教育」には、金融面での自分の良い暮らし（=Well-being）を達成することのみならず、社会や地球全体の「苦しみ」への共感も含まれているということができるでしょう。ですから、「消費者市民」としての視点は、「金融経済教育」の中においても実現されていくべきものではないかと考えています。

第2 報告②：金融経済教育推進機構の狙いと今後の展望

桑田尚氏（J－FLEC（金融経済教育推進機構）経営戦略部長）

金融経済教育推進機構の設立経緯及び今後の進め方等について紹介します。

金融経済教育については、これまで政府や金融業界団体等それぞれが行ってきましたが、金融経済教育を受けたと認識している人の割合は長年低位にとどまっています。他方で、詐欺的な投資勧誘が増えていることもあり、金融機関や業界団体が教育の担い手となることに抵抗感が示される場面もあります。

金融経済教育推進機構は、このような課題認識の下、官民一体の取組として、金融庁が法律に基づく監督を行う認可法人として、日銀、全銀協、日証協等の事業を集約する形で今年の4月に設立され、いよいよ本格稼働というような状況です。運営委員会の中には、日弁連の消費問題対策委員会委員（前・消費者問題



対策委員長)にも入っていただいている。

誰一人取り残さないという方針の下、老若男女に幅広く受け入れていただけるよう、J-FLECという呼称とともに、親しみやすいイメージでロゴを採用しています。

J-FLECの認定アドバイザーモードは、誰が顧客にとって信頼できるアドバイザーモードかが分からぬといった課題を受けて作り上げられたモードです。アドバイザーモードの要件として、まず形式的な切口ではありますが、金融機関を兼業していない、あるいは金融機関から報酬をもらっていないということを挙げています。中立性を有するアドバイザーモードをJ-FLECが認定し、その方のプロフィール等をウェブサイトに検索可能な形で一覧化して、さらに個々のアドバイザーモードがどういった保有資格や専門分野で、どういう活動をされてきたのかということも併せて公表する予定です。8月1日時点で424名の方が認定アドバイザーモードとして登録されています。今後できるだけ早く、新規の認定アドバイザーモードの募集を開始していきます(その後、8月26日に開始済み)。

認定アドバイザーモードは、信頼性の保持等が大切ですので、金融機関と兼業していないことなどの要件を満たしているほか、誇大又は扇動的な表示で個人の判断を誤らせるおそれがある表現は避けることなどを求めております。

J-FLECのメイン事業は、講師派遣事業やイベントセミナー事業です。これまで日銀や日証協が行っていたところと同様、全国の企業や学校に認定アドバイザーモードや講師を派遣して、地方を含めて隅々まで教育を行き届かせます。内容としては、金融リテラシーマップにのっとって、家計管理、生活設計、金融サービス、金融商品の仕組み、公的年金等の社会保障制度、もちろん金融トラブル事案等を含めて幅広い教育を提供していきます。

出張授業で講師を派遣する以外にも、社会人や経営者、教員、親子向けなど幅広い方々を対象として、J-FLECとしてイベントを主催することなども順次予定しています。

第3 パネルディスカッション「金融経済教育のこれまでとこれから」

◆パネリスト

あんびる えつこ氏(「子供のお金教育を考える会」代表/生活経済ジャーナリスト)

桑田 尚氏(J-FLEC(金融経済教育推進機構) 経営戦略部長)

池垣 陽子氏(埼玉県立蓮田松韻高等学校教諭/文部科学省消費者教育アドバイザー/公益財団法人消費者教育支援センター客員研究員)

島 幸明(日弁連消費者問題対策委員会委員)

◆コーディネーター

平澤 慎一(同委員会幹事)

2名の報告に引き続き、以下のとおりパネルディスカッションを行いました。

【パネルディスカッション】

(司会) それではここからパネルディスカッションに移らせていただきます。進行は当連合会消費者問題対策委員会幹事の平澤慎一弁護士が行います。平澤さん、お願ひいたします。

(コーディネーター・平澤) 今紹介をしていただきました弁護士の平澤慎一と申します。私は、日弁連の消費者問題対策委員会の幹事ですが、消費者教育・ネットワーク部会という部会に所属しております。今回のこのシンポジウムは、「お金」と向き合うための消費者教育とは?」という話ですけれども、ここからは、パネルディスカッションで、「金融経済教育のこれまでとこれから」、要するにあるべき金融経済教育というのは何だろうかということを登壇者でディスカッションしたいと思っています。

まず、先ほど桑田さんからも話がありましたけれど、金融経済教育というのが金融サービス法で法律上、明文化されて、それを推進する金融経済教育推進機構J-FLECができたと。まさに、この8月から本格稼働しているという状況です。この金融経済教育というものが、今後拡大していくという状況にあるわけですけれども、それについて感じていることを一言述べながら、自己紹介も兼ねて登壇の方に一言ずつお願ひしたいと思います。まずは、あんびるさんからよろしくお願ひします。

(あんびる) あんびるでございます。私は先ほど話しましたように、念願の金融経済教育の拡充ということで、長年携わってきた者としては歓迎しています。ただ、今、貯蓄から投資へというムードが盛り上がりを見せていて、その中でスタートすることに、実は懸念を抱いていました。どういうことかというと、J-FLECさんが、きちんと教材を作られたとしても、授業の中でピックアップするときに、どうしてもそのムードに沿った部分を選んでしまうことがあるのではないかということです。日本人って忖度が大好きなので、そういう形で忖度をしてしまうのではないかと。

でも、今日、株価がガーッと下がりました。そのことを受けて、逆に私は今、違う懸念を新たに抱いています。今度は、資産運用自体が危ないというムードができてしまって、金融経済教育に対して、マイナスの雰囲気が作られてしまうのではないかと思っているところです。

(平澤) ありがとうございます。それでは次は桑田さん、一言お願ひします。

(桑田) 私は、金融庁で、2年ほど前に金融経済教育推進機構の根拠となる金サ法の改正を担当していました、去年は金融経済教育推進機構の設立準備室長として、設立の準備に携わり、今年の7月から身をJ-FLECに移して、今稼働に向けて取り組んでいます。NISAとか「貯蓄から投資」とか、足元詐欺的な投資勧誘が増えたりなどで、様々な懸念やご心配の声があるのは、よく耳にしていますし、これらについてはきちんと受け止めています。金融経済教育は、最近その重要性が言われ始めた話ではもちろんなくて、ずっと前から言われているわけですけれども、なかなか浸透しきらないという現状にある中、今回やはり相応に大きい団体が自らの事業を止めて、皆で合流してさあやるぞと、国全体でやるぞという大きな機運が高まっているところですので、やはりお金の学びって大切なことを一人ひとりに理解してもらえる、良いうねりが起き始めているのではないか。今日のようなディスカッションを通じて多くの人に、その重要性を理解していただけたらなと思っています。よろしくお願ひいたします。

(平澤) ありがとうございます。そうしましたら次は、池垣さん、お願ひいたします。

(池垣) よろしくお願ひします。私は、埼玉県の高校で家庭科を担当しております。この金融経済教育の拡大について、学校で金融経済教育を教えるとかなり注目されて、特に家庭科がそれを担うということで、いろいろ報道もされて、かなり期待されているなど感じます。家庭科でそういうことをやっているんだということも、初めて知ったという方も多いいらっしゃるかなというふうに思います。

一方で、先ほどあんびるさんのお話にもありましたけれども、教え方がすごく難しい。一律にできる、簡単にできるものではないので、正直言うと困ったなというのが本音です。ただ、このようないろんな立場の方が集まって議論するということから、今後の方向性だとか、どう教えていったらいいかというヒントもかなり見つかると思いますので、そういう意味で本日のディスカッションを楽しみしております。よろしくお願ひいたします。

(平澤) ありがとうございます。続きまして、島さん、よろしくお願ひします。

(島) 私は、日弁連の消費者問題対策委員会の金融サービス部会の前部会長をしておりました、島と申します。今回のJ-FLECについては、先ほどから話が出てる金融サービス提供法という法律が改正されてできたということで、今回参加させていただいております。

私は、後で報告いたしますし、最近いろいろ報道等もされているところですが、いわゆる投資被害、投資詐欺が非常に増加していることを指摘させていた

だきます。私も20年以上弁護士をやっていますが、ここ数年、特にここ1、2年は、本当に異常事態といつてもいいような状況になっていると思っています。

そうした中で、今回せっかく、新しく金融経済教育というものの制度や機構ができたということですから、ぜひこういう投資被害の減少に役立つようなものになっていってほしいと考えております。私からは、自己紹介としては以上になります。

（平澤） ありがとうございます。最後に私からも一言、私はコーディネーターなんですけれども、それと同時に日弁連の消費者教育部会のメンバーとしての発言をさせていただこうと思っております。

日弁連の消費者問題対策委員会は、いろんな部会がありますけれども、私たちは消費者教育・ネットワーク部会ということでもう25年以上、かなり長い期間、消費者教育ということについて、提言等をしています。その中で、今回この金融経済教育というのが出てきて、一番懸念しているのは、投資に偏重するような教育になってしまって、従来の消費者教育とはまた違うものになってしまわないのか、そういう懸念があるのではないかという視点でいます。昨年の12月にはそういう視点も踏まえて意見書を出させていただいて、今回、こういうシンポジウムを企画して、皆さんに登壇していただいている。そういう観点からも今日はディスカッションをさせていただこうかと思います。

それでは、いろいろ懸念があったり、あるいはこれを機運に良い方向に持って行こうと考えたり、いろんな観点があると思いますけれども、まずは学校現場における金融経済教育の実情と懸念とか問題、課題について、池垣さんから報告をしていただこうと思います。池垣さん、お願ひします。

（池垣） 私のほうからは学校現場における金融経済教育ということで、あくまでも一教員の私見となりますが、簡単にお話をさせていただきたいと思います。

まず、金融教育の必修化などと言われることへの違和感があります。私自身、この言葉を初めて聞いたときは、どの科目で教えるんだろうというふうに思つたんですけども、その一つが高校家庭科であると知り、驚いたことを今でも鮮明に覚えています。

また、お金について学ぶことは必要であるという認識はある一方で、目の前にいる児童・生徒一人ひとりの家庭の資産状況は異なります。また、デリケートな問題であることから、扱いに慎重となり、一律に取り扱うことに難しさを感じています。

3点目は、特に社会科、公民科や家庭科は取り扱う内容が多く、学習指導要領が改訂されるたびに、学習事項やいわゆる〇〇教育が増える一方で、減らないです。それで時間も余裕もないということです。

4点目は、様々な金融機関からの教材や講座の案内がここ数年一気に増えた

ことです。学びは学校だけで完結するものではなく、キャリア教育としても生かせること。また、多忙化する学校現場をご支援いただき、教材研究にも助かっていることにありがたさを感じる一方で、金融は政権の意向が教育に反映されやすいことや、投資偏重の傾向を感じることも懸念しています。

高校家庭科の新旧学習指導要領解説、金融に関する記載部分を抜き出してみました。旧課程においても、学習事項の中に貯蓄、保険、株式等の基本的な金融商品について取り扱っていました。新課程、上の段のピンク色の部分では、もともと学習内容に含まれていた生涯を見通した計画的な生活に必要となる知識の範囲が拡充したものであって、主体的に家計の資産管理を考え、生涯を見通した経済計画の重要性について、理解できるようにします。投資信託、資産形成の記載が加わったことで、必履修科目的家庭基礎、もしくは家庭総合で学ぶから金融教育が必修化というのは、一部の業界団体やマスコミが過剰に反応していると思わざるを得ません。

学校における消費者教育に関して中心となる教科は主に社会科、公民科と家庭科です。学習指導要領に基づき社会科は小学校3年生から、家庭科は小学校5年生から学習し、児童・生徒の発達段階に応じて学んでいきます。その他国語や数学、理科などでも扱われているほか、総合的な学習や学年行事等、教科等横断的な視点でも取り組まれています。

家庭科では、小・中・高校の系統性が明確になり、消費生活に関する内容が充実しました。小学校から売買契約の基礎的なこと、物や金銭の大切さ、計画的な使い方について学びます。中学校では、契約に関する基本的なことを全て学び、自分の小遣いをうまく使うことが学習テーマにもなります。高校では、生涯を見通した生活における経済の計画、またリスク管理を理解し、契約に関して詳細な内容を扱い、具体的な事例を通して実践的に学んでいきます。

これは私が2年前に、本校1年次家庭総合で11月から行った消費生活に関する授業計画です。年度当初の4月には青年期の課題や生活設計、生活における経済の計画、家計の構造や給与明細の見方等を学習しました。金融と関連が深いものは、赤枠で示した箇所ですが、消費者市民としての学びが土台としてあることで理解や興味、関心を高められたと感じています。

金融リテラシー4分野をどのように学んでいくかですが、実際の教科書を見比べるとよく分かります。公民科と家庭科で学習内容がかなり重複しておりまして、しかし、教科によりアプローチの仕方はだいぶ異なります。例えば、高校の公民科では市場経済の機能の限界、先ほどあんびるさんのお話にもあった希少性とか、トレードオフ、あとは金融の働き、財政、税の役割等、社会の枠組みから社会制度を疑うといったマクロ的な視点から主にアプローチして考えています。

一方、家庭科における金融経済の視点は、生涯を見通したライフプランと家計管理が基本で、パーソナルファイナンスと呼ばれる個人の生活設計を学ぶことが軸となります。お金という手段を用いて自らの生活を具体的に考えていくことは、人生100年時代では必須となります。18歳で成年となり、一人で有効な契約ができるようになるからこそ、公正で持続可能な社会の実現に寄与するお金の流れを常に批判的思考を働かせ、意思決定していく責任ある消費者の視点を持つことが重要です。そもそも消費者教育とは被害に遭わないだけではなく、合理的意思決定ができる消費者、社会の一員としてよりよい社会の発展のために積極的に関与する消費者を育成する教育のことです。家庭科教育は、生活を創造し、将来、社会をも見通して確かな生活力を身に着け実践する教科として從来から消費者教育を重視してきました。金融に関する知識や判断力も当然これまでの消費者教育の視点から取り組むべきであり、私自身はそのように実践しています。

まずは、一人ひとりが経済的に自立し、自らの人生を主体的によりよい暮らしを送っていく上での基本となる家計管理と生活設計を確実に身に着けさせること。その上で、基本的な生活の基盤づくりの一つとして金融サービスの利用を位置付け、メディアや広告に惑わされることなく、批判的思考を絶えず持ち続け適切に判断する力を児童生徒の発達段階に合わせて鍛えていくことが学校教育に求められていると私は考えます。以上です。

（平澤） ありがとうございました。学校の現場からの観点からいろいろなご報告をいただいたと思います。

続きまして、今度は、投資被害の現場から、今回の金融経済教育の拡大について、どのように考えているか。これは島弁護士からご報告いただきます。お願いします。

（島） 私からはまず最近の投資被害の状況について、報告させていただきます。先ほどもお話ししましたけれども、令和5年中の詐欺被害は、総額で約1,630億円ということで、前年から倍増したと報告されています。その中でも幾つか類型が分かれているのですが、特殊詐欺の認知件数も直近10年で最多であり、特に最近はSNSを契機とする投資詐欺、SNS型投資詐欺と呼ばれるものの被害が目立ちます。例えば著名の方のお名前を利用して、推奨する株の銘柄を教えますみたいな、そういう広告からSNSに誘導されて、詐欺に遭っていく事案が典型ですが、令和6年になってからも被害が非常に増え続けているという状況です。

こちらに統計データがありますけれども、年齢層で見ても、50代、60代が多いとされていますが、40代や30代の被害者も多く、必ずしも高齢者に限つたものではないことが、非常に注意しなければならない状況となっています。被

害額についても、1億円を超えるような被害も見られ、私自身実際に相談を受けたような方でも、いわゆる新NISAに興味を持って投資を始めてみようと思っていた方が被害に遭うというようなケースも増えています。

先ほどもお話ししましたけれども、今回新しく始まるJ-FLECでの金融経済教育が、この現状の異常事態とも言えるような被害の増加を食い止める一助になってほしいと心から思っているところです。

次に私からは、認定アドバイザーについて、少し説明と懸念というか、注意点みたいなところを述べたいと思っています。認定アドバイザーについては、先ほど桑田さんのご説明にもあり、「顧客の立場に立ったアドバイザー」ということで認定されるということですけれども、ここで顧客の立場に立ったというところがどういう意味なのか。中立性というようなことも言われていましたが、そこで言われていることは、特定の金融商品や金融事業者に偏らないというようなところですが、日弁連の意見書等では、投資するかしないかなどについても、中立的な立場でアドバイスや講演をすべきだというようなことも書かれていました。

家計管理や生活設計、それからNISAやiDeCo等の資産形成支援や金融商品サービス全体に対する疑問や質問について、講師事業と個別相談等もやるということなんですが、よく質問を受けるのが、投資助言業とは違うものなのか、ということです。例えば「どういう商品に投資したらいいんですか」みたいなことに対してアドバイスするものとしては設計されていないということです。どういうものに投資したらいいかとかを助言する、特定の金融商品とか、特定の株式とかに対して助言するということになると、投資助言業ということになって、登録が必要になります。ですので、認定アドバイザーはそういうことをしてはいけないということになっています。そうではなくて、自分で判断できるようにするための知識や能力をアドバイスする、そういうものであるということになっているということです。

タスクフォースの中間報告というものを抜粋しておきましたが、ここで書かれていることを見ていただくと、一定の金融商品の投資内容についてアドバイスする場合には、投資助言業の登録は求められますとあります。ここのところは変わっていませんので、そこは誤解しないようにしていかなければいけないということです。

私から、あと2点だけ認定アドバイザーについての注意点を、私個人の感想として言っていくと、1つは、要件について、特定の金融事業者から報酬等を受けていないとか、そういう要件が定められているのですが、ホームページではもう既に要件について公表されており、いわゆる規則のような形で公表されているわけではないので、今後、変更がないように注意しなければいけないかなと思っ

ています。

もう1つが、認定アドバイザーについては、金融庁が直接監督することは想定されていないので、認定アドバイザーが何か悪いことをしてしまった場合は、認定取り消しということはされるのですが、その限度にとどまることになっています。この点についても、いろんな人の目で今後注意していかなければいけないところだと考えています。

私からは、今の段階ではこの程度にしておきます。

(平澤) ありがとうございます。投資被害、あるいは認定アドバイザーの話をしていただきました。

続いて、あんびるさんから、既に報告で消費者教育とその中の金融経済教育の位置付けというような話をさせていただきまして、さっきの自己紹介のところでも引き続きそのような話がありましたが、その観点から、この金融経済教育が拡大していくということについての懸念とか、課題とか、あるいは期待とか、その辺りを話していただけないでしょうか。

(あんびる) 一つ整理しておきたいのが、投資に関する教育が悪いというわけではないということです。特に新社会人においては、自分で確定拠出年金などの運用商品をセレクトしていかなければいけないこともあるわけですから、学ぶいい機会を与えてもらえるのではないかと、それは期待しています。

一方で、先ほど、桑田さんのほうから、いろいろなアドバイザーがあるというお話がありましたけれど、私はASK依存症予防教育アドバイザーもやっておりまして、今、ギャンブル依存症の家族会に参加されている方の2割ぐらいは投資依存と聞いています。特に若い子が多いと。この辺の対策もきちんと合わせてしていかなければいけないというのは一つあるかと思います。また、高校までは、今までの金融広報中央委員会が作成した金融リテラシーマップがそのまま残っているかと思います。この金融リテラシーマップは、意思決定には、自分の価値観をしっかり涵養していかなければいけないので、小さいうちから、幅広い視点で教育を行っていこうという考え方の下、作成されていると思います。ただ一方で、もっとダイレクトに、金融リテラシーの知識を教えたほうがいいのではないかという批判もあるわけです。しかし、学校現場として考えた場合、金融リテラシーマップの幅の広さは、これは池垣先生のご専門分野でもあると思いますが、いろいろな教科で取り組みやすくしているものもあると思います。

家庭科は本当に時間数が少ないです。金融リテラシーマップは、いろいろな教科で取り組めるようになっており、学校現場での理解も定着もしており、消費者教育とも連携しやすいです。これにのっとって、小さいうちから幅広い視点でやっていただければ、私は安心だと思っています。

(平澤) それは後で、桑田さんに答えていただければ thought たりしました。私

からも一言お話をしようかと思いますが、先ほど申し上げましたけれども、日弁連の意見書を去年の12月15日に出しています。今日お配りしている資料5-1、39/59からがそれになっています。そもそも何で今この金融経済教育がこうやってクローズアップされているか。法律ができて、J-FLECができて発足し、進んでいくからなわけですけれども、そのきっかけは何なのかというと、一つあるのは、資産所得倍増プランですね。金融審議会のほうでやっているタスクフォース中間報告というのがあるんですけども、その一方で、岸田政権の資産所得倍増プランというのが大きなきっかけになっていると思うんです。そのプランでは、割と率直に貯蓄から投資へという方向性が明示されていて、安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実が必要なんだということが書いてあって、それから改正されている金サ法の86条の金融経済教育の定義も、適切な金融サービスの利用等に資する金融又は経済に関する知識を習得し、これを活用する能力の育成を図るための教授及び指導というふうになっているんですね。

従来、金融経済教育というのは、消費者教育の中に位置付ける、あるいは連携してやっていくものとして位置付けられていて、日弁連のこの意見書の4ページから5ページ、42/59から43/59あたりに書いてありますけれども、やはり金融リテラシーの向上を通じて、国民一人ひとりが経済的に自立し、より良い暮らしを実現していくことを可能とするとともに、健全で質の高い金融商品の提供の促進や家計金融資産の有効活用を通じ、公正で持続可能な社会の実現に貢献していくことにあると。消費者教育あるいは消費者市民社会的な観点の位置付けで、金融経済教育というのは捉えられていたと思うんですね。

なので、この条文はそういうふうには読めないようにも思われるし、資産所得倍増プランをきっかけにできているというところからすると、投資偏重、あるいはそこまで言わなくても、そういう資産形成のスキルを習得するような教育にも見えてしまっていて、そこに懸念がある、心配があるということで、日弁連の意見書等が出されているところです。

投資をしないといけない、あるいは投資をしなければ取り残されてしまうような風潮が助長されて、それで投資に適さないような人たちも投資をするようになる。我々は弁護士なので、島さんからも報告ありましたけれども、そういう投資をしなければいけないという流れの中で、SNSとかいろんな副業詐欺とか遭っているような事件を見ています。そのような風潮が広がらないようにしたいし、すべきだろうと考えています。それが日弁連、あるいは消費者教育関係者の懸念ということになります。

それで、私からそういう懸念を話したり、あるいは池垣さん、あんびるさん、島さんからいろいろと話をいただいたところですけれど、今度は桑田さんに、今

言ったような話に対して、機構としてはどういうような対応をしています、こういう形でやってきますというようなところをお聞かせいただければと思いますが、どうでしょうか。

(桑田) ありがとうございます。最後に平澤先生がおっしゃったように、資産所得倍増プランや、「貯蓄から投資」という文脈で金融経済教育推進機構の設立が打ち出されましたので、やや両者を1対1でリンクさせた議論が行われているように見えますけれども、J-FLECや国が、絶対投資しないといけないなんてことは言っているわけではなくて、投資をしないという選択肢だってあるということは、金融担当大臣が国会でも答弁しているとおりです。これは確固たる考え方ですので、投資一辺倒というご指摘は当たらないと考えています。

重要なことは、池垣先生もおっしゃっていましたが、自分で考える力だと思うんですよね。知識も何もなくて、資産形成や投資を考えないということと、全てを知った上でやらないということには雲泥の差があります。そして、一人ひとり、リスク選好度を含めて考え方もいろいろと異なりますので、きちんと学んだ上で投資をする人はしたらしいし、しない人はしないでいいしと。だけど、やはりそれをきちんと考える力を身につけることが、足元の詐欺的な投資勧誘が増加している状況も考慮すると、重要性が増していると思います。

先ほど、貯金のリターンと投資のリターンを単純に比較することは間違っているというお話があり、それはリスクを考慮していないからだというご趣旨だと思いますが、金融商品や金融サービスにどういうリスクがあるのかということを踏まえて自分で判断することができないと、「これ儲かりますよ」という話に乗ったり、逆に、「何買ったら儲かりますか?」という質問になってしまふのだと思います。そうではなくて、やはり自分としてどういう資産形成を考えていくべきなのか、自分の資産やフローに鑑みて、貯金だけでいいんと言ふんだったらそれはそれでいいと思うんですけど、そういうことを含めて金融リテラシーを一人ひとりが身につける重要性が今極めて高まっているのではないかと考えています。

(平澤) ありがとうございます。桑田さんに確認なんんですけど、今言ったような話は、機構のパンフレットにも書いてあって、例えば金融リテラシーマップに沿って授業を実施しますとか、ミッションのところにもファイナンシャルウェルビーイングを実現しますというようなお話が出てきますね。今、あんびるさんや池垣さんが、従来の消費者教育の中で、例えば生活管理とか将来の設計とか、そういう中で金融経済教育があるべきではないかとおっしゃったと思うのですが、J-FLECとしてはその辺りはどういう位置付けていこうと考えていらっしゃるのでしょうか。

(桑田) まさに、家計管理、生活設計、金融サービスの利用、外部知見の活用

という金融リテラシーマップの柱にのっとって広範に教育するということが、J-FLECとしての社是のようなものですから、しっかりとそれに基づいて進めていきます。ただ、やりますと言ったって、本当にやるんですかと思われてしまうと思います。これまでJ-FLECの母体となっている団体によっては自分たちの決まった教材というのを作っていないくて、本当に各先生にお任せというところもあったわけですけれども、J-FLECでは年齢層別の標準的な講義資料を作る予定です。小さい頃から学ぶべきというご意見もありましたけれども、まさに小学校で3段階、1・2年、3・4年、5・6年の3段階、中高大、社会人3種類、シニア、足すと10種類になるんですけど、その標準講義資料というものを作っていまして、広く参考にしていただくために、近々J-FLECのウェブサイトで公開する予定です。

ただ、授業というのは、45分から120分まで色んなバリエーションがあつて、そのときに何か都合の良い投資の部分だけ教育するんじゃないのかなという、そういう疑念もあると思うんですね。標準講義資料には、絶対抜かしちゃダメよという☆マークが家計管理、生活設計等、それぞれの分野に付しておりまして、これは、つまり食いでこの部分だけというよりは、こういうところは外さないという印です。リテラシーマップに極力のつとった広範な授業をやっていくという方針の表れとして教材を作っていますので、こうした点も含めてJ-FLECは活動していくんだな、とご理解いただけたとありがたいなと思います。

(平澤) ありがとうございます。もう一点だけお聞きしたいのですが、認定アドバイザー制度ですね。資料でも18/59とかで、どういう人がなりそうだというのが載っていまして、これは、それぞれの例えはFPとか弁護士とか、相談員さんとかいろいろ得意分野があると思うんですけど、一部分だけ詳しいわけではなくて、全体的に詳しくならないとなれない、そういう立て付けで認定していく感じになるんでしょうか。

(桑田) それぞれの資格ごとに得意分野があると思います。やはり消費生活相談員の方々は、その道のプロでいらっしゃるかもしれないけれども、資産運用のことが詳しいかというと、そうではないというケースも多いと思います。認定アドバイザーというのは、もともと議論のきっかけが、金融機関から営業を受けてしまうのではないかというような不安を感じる中、本当に目の前の個人の立場で議論する、販売目的とか営業とかいう要素がない、そういう人はどこにいるのかということの見える化を進めていくものです。そういう意味では、我々が認定アドバイザーたるもの、何かこの知識を完璧に幅広く知っていないといけないといった明確な要素があるというわけではなくて、消費生活相談員だったら、他の金融機関を兼業していなくて、その分野の知識と業務経験があれば認定され得るわけです。

ですが、金融経済教育推進機構として教育していく上では、先ほど申し上げたとおり、金融リテラシーマップにのっとって広範に教育できる人材に活躍してもらいたいので、認定アドバイザーとして出張授業を行っていただくために、研修も用意しております、金融リテラシーマップにのっとった幅広い分野のオンデマンドコンテンツで、修了しないと認定アドバイザーとして翌年更新しません。このように、質の確保も進めていますので、幅広い知識を得てもらえるような形に持っていくたいと思います。

(平澤) ありがとうございます。今機構の桑田さんのほうからいろいろ発言をいただきました。これらも踏まえて、るべき金融経済教育ということについて、皆さんから考えていることをお聞きしたいと思いますが、池垣先生どうですか。るべき金融経済教育について、学校での課題とか問題点とか、さっき報告していただきましたけれども、今、J-FLECとしては、こういう形でやっていきますというようなことがあったと。そこを踏まえて、学校でこうやって行けるとか、あるいは、やはりそれでもこの辺りが心配だとか、その辺りを発言していただけますか。

(池垣) 今日、詳細に桑田さんからお話を聞いて、やはり誰一人取り残されない金融経済教育というのは、やっぱり生きていくためには欠かせないもので、学校で広く学びの機会を設けるということは、とても大切であると。そういった意味では、ステークホルダーの中で学校教育というのはできています。決して教員だけが教えるものではないので、心強さを感じます。

あとは、よく生徒に教える中で、金融商品の特徴だとか、選ぶときの視点として長期・積立・分散が基本となるよとも教えるんですけれども、それはこの金融経済教育も当てはまるなと感じました。例えば、短期的に儲けるだけじゃなくて、生涯を見通した中でどうお金と付き合っていくかという長期的な視点で、あと積立てのように本当にコツコツと小さいときから学んでいって、学びを止めないということ。だから高齢になってもやはり学ぶべきことがあるし、それはいろいろな人がこう話をしていく、考えていくということが大事だなと。

あとは、分散の視点としては、偏った考えを持たないということですね。いろいろな情報がある中で、鵜呑みにするのではなくて批判的に捉えて熟考する。あと情報ってありすぎると思考回路が停止してしまうので、そういった意味で客観的なアドバイスを求めるだとか、全体的なことを考えていかなければならぬなということは、すごく思いました。それは学校に限らず、家庭でも同じことかなと感じています。

(平澤) ありがとうございます。あんびるさんは、機構の桑田さんの話等も踏まえて、この後機構がどんどん活動していく中で、るべき金融経済教育について、どういう形で消費者教育を踏まえた金融経済教育を進めていくとお考えな

のか、自由に発言していただけますか。

(あんびる) まず、桑田さんのお話を聞いて安心しました。金融リテラシーマップにのっとって、小さいころから幅広い視点で…ということが先ほどの桑田さんのお話にもありましたので。きちんと自ら考えて、自分で自分なりの意思決定をしていくときの幅広い基盤になるものなので、そのところを、今日、ここで確認できたことは、すごく心強く思います。

ただ、講義を幅広くやるといつても、パワーポイントの☆印のものは絶対必要なものということでしたが、パパパッと飛ばしてしまうこともあるかもしれません。加えて、授業の中でどういう発話をしていくかということも重要です。

そういうところをきちんと検証できるのかな、と。検証したいし、そういう消費者団体も出てきてくださるのではないかと思いながら聞いていました。

統一の講義資料というのも、質の担保のためには重要なことは重々承知な上で、地域によって地域の特性があったり、また高校といつてもこれは池垣先生がよくご存じでしょうけれど、進路多様校から進学校までいろいろです。そうした状況に合わせていけるのだろうかというのではなく私は不安に思っているところです。

いずれにしても、今日お話ししたように、金融経済教育に携わる全ての方々が、消費者の視点、消費者教育の視点も持っていたらことが肝要かと思います。そうすれば、例えば先ほどのNISAやiDeCoの手数料の問題等も自ずと浮かび上がってくるかと思います。

(平澤) ありがとうございます。では、次は島さんは、先ほどの桑田さんの話等も踏まえてどうですか。

(島) そうですね。私も先ほど投資被害の話をしていましたが、この投資被害に遭った1,000億以上のお金が金融事業者の適切な投資に向かっていたらどんなによかっただろうと思うんですよね。

これは、本当に国の損失といつてもいいようなもので、そのためには、やはり金融リテラシーを学んでいくというのはとても大事なことだと思います。そこでの金融リテラシーというのは、資産形成だけではなくて、やはり家計管理、生活設計や消費者被害防止等の分野も含む幅広い金融リテラシーというふうに、閣議決定されている基本的な方針に書かれているところから理解されるべきだと思います。

先ほどから話も出ていて、あんびるさんもおっしゃっていましたけれど、正しい知識が大事で、中途半端な知識は逆に危険であるというようなこと、それから投資の内容の前に、投資と貯蓄、投機の違いと書いたんですが、はっきり言ってSNS型投資詐欺というふうに言われているものは、そもそも投資じゃないですよね。詐欺なので当たり前なんですが、それを置くとしても、結局本当に単な

る投機の話であって、まずそもそも貯蓄と投資とか、そういうものの基本的な違いや役割のようなところからやっていただきたいと思います。

あと弁護士の立場から言うと、法律の基礎についても是非知ってもらいたいと思うところで、金融商品取引法や金融サービス提供法等の基本的な法律があります。その中で、金商法の中では、一番根幹となるのは登録制度というものがあって、登録された金融商品取引業者でなければ、先ほど話したような投資助言ったり、金融商品の販売ができないというような制度になっていたりします。

それから、金融サービス提供法も改正を重ねられて、顧客の最善の利益義務というものが広く金融事業者に課されたりしています。

そのように、きちんとした金融商品については、いろいろなステークホルダーが少しずつ良い制度にしようということで改正を重ねてきたりしているところなので、そういうことを理解して変な詐欺に引っかからないように、今回の制度ができたらしいと思っています。

最後に言っておきたいところとして、資料には加えてなかっただすけれど、先ほど言った国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な基本方針という閣議決定されたものなんですが、J-FLEC等の基本的な根幹になり得るようなものという位置付けで私は考えていますが、とても賛同できることが書かれていると思います。9ページですけれど、長期積立分散投資の意義というようなことについて触れられていたり、金融トラブルから身を守るための知識の習得みたいなこともきちんと書かれています。

私のほうでは、今回新しくこういうものができるに当たって、立ち上げ当初の基本的な理念とか施策というのは、きちんと受け継がれてほしいと思います。ただ1点、皆さんが懸念するところとして、J-FLECの予算については、民間団体が多くの部分を出すことになったりしていますので、今後の運営というものが非常に大事になっていくと思います。

今日は、相談員の方も多く参加されていると思いますけれども、先ほど桑田さんからも話があったように、相談員の方も認定アドバイザーになり得る資格になっていますので、せっかくできるものですから、皆さん参加できる方は参加するなどして、皆で新しいものをいいものに育てていくという方向になつていったらしいなと申し上げたいです。以上です。

(平澤) ありがとうございます。

私は、桑田さんから、先ほどリテラシーマップとか、あるいはミッション等についてもおっしゃっていただいて、安心したところです。繰り返しになってしまいますが、資産所得倍増プランの中に、投資をしない理由について、今までそういう金融経済教育を受けたことがないとか、そういう知識がないというパーセンテージが多かったからだという話が出てくるのですけれど、実は余裕

資金がないからということを言っている人が56%もいて、それが一番割合が多かったわけですよね。実際の今の経済状況だとそういうこともあるはずで、やはり投資をする、しないとか、するという前提にいない人たちというのはたくさんいるはずで、投資をしないという選択肢もあるんだというような金融経済教育じゃないといけないだろうなと思ったりしました。

そういう今までの議論を踏まえて、桑田さんからも一言いただけますか。

(桑田) あんびるさんのご意見についてですが、J-FLECがリテラシーマップに基づいて現場できちんと授業を行っているのか検証していきたいというご意見は、それはまさにJ-FLECとしての課題あるいは問題意識そのものであって、やはり方針や理念はこうで、教材はこうなんだけれど、現場で徹底されているのかということところは、チェックしないといけないと考えています。

授業でアンケートや評価を取ったりであるとか、一人ひとりの講師の授業というのを時に現場の事務局の者が聞きに行ったりだとか、そういったことを進めていくということではあると思いますが、実行可能性も確認しながら、できる限りやっていきたいなと思います。

それから、標準講義資料については、やはり先生一人ひとりの柔軟性も確保することが重要で、地域独自の話や事例を入れるとか、クイズを入れるとかなどの創意工夫を損なってはいけないと思っています。その上で、創意工夫で良いものがあれば、それを標準講義資料に盛り込んでいくということもやっていきたいと思っています。標準講義資料は生ものだと思っていまして、良いものにどんどんブラッシュアップしていくというのを継続的にしていくことが大事だと思っています。

島先生のおっしゃった、民間がJ-FLECに人や資金を多く出していることに対するご心配についてですが、たしかに金融業界団体等からいろいろ支えてもらっています。ただ、法律に基づく認可法人として金融庁が監督するという公的組織でありますし、いろいろ注目されているがゆえのパブリックプレッシャーもあろうかと思いますし、こういう場で様々な人に批判的に見ていただいたご意見などを聞いて、J-FLECとして事業を展開していく中でご心配は無用であるということを証明していくしかないと思います。

(平澤) ありがとうございます。そうしましたら、最後に一言ずつ、お話ししいただこうと思います。まず、池垣さん、お願ひします。

(池垣) 本日はありがとうございました。いろいろな方のお話を聞いて、改めて買い物も投資とか金融商品を選ぶというのも、根本は根っこでつながっているのかなと思いました。

例えば買い物については、その商品を選択したりすることは、その商品を作っているお店に対して、いいねボタンを押すような投票行為と同じような重みが

あると私は考えています、金融サービスの選択もE S G投資とかも同じかなと思っています。

銀行や投資先がどんな経営をしているのかということを、まず一人ひとりが考えて選んでいくということは大切なことで、そういったことを考える意味からも情報の透明性というか、事業者のほうで確実に執行していただきたいですし、一消費者としておかしいなと思ったことに対して、おかしいと声を上げる。何か雰囲気にのまれて、よく分からないからやっちゃった、何か被害に遭ってしまった、ではなく、責任ある消費行動を取るということは、基本的なことかなと思いました。

あとは、これから学校でそういった金融経済教育だとか、講師の方に来ていただいて実践的な学びだとか、子どもたちに合った展開とかもしていただくことになるかなと思いますが、その際には、是非学校側は講師任せにしないということも大切です。そういったものは連携・協働の視点で作り上げていく。同じ学校でも、学年によってもだいぶ理解度も違ったりします。理解に時間はかかるけれども、難しいからやらないとか、難しいからうちの学校に必要ない、ではなくて、その理解度にあったことを伝えていく。そのためにも、普段児童・生徒に接している教育のプロである私たちが、そこの間に入っていってその学びをつなげていくということは大事だと思います。

これから、本校でもそういった講演、冬ぐらいにお願いしたいと思っています。そういう意味でも、今日のお話は参考になりました。いろいろと注文をつけてと言うとおかしいですけれども、要望とかも出しながら同じ目的に向かって一緒にいい学びを作り上げていくという関係性を築いていきたいと思いました。ありがとうございました。

(平澤) ありがとうございます。では続けて、島さんお願ひします。

(島) ありがとうございます。ちょうど8月1日から、J—F L E Cが本格稼働ということで、ホームページのほうも徐々にできてきているというところで、今日は非常にトピックなシンポジウムになったのではないかと思っています。

私も今日いろいろお話を伺って、是非いい形になればいいなと思っているのですが、あとはJ—F L E Cがやることとして、職域教育と、それから学校教育と両方、今回は職域教育についても力を入れていくというようなところのお話なんですけれども、その両方に入らないまだ隙間というようなところも残るだろうというような点があると思っています。仕事を引退して年金で生活したり、主婦の方だったり、いろいろなそういう方々にも向けて、金融リテラシーを少しでも向上していくような働きかけというようなものもできていったらいなと思った次第です。以上です。

(平澤) ありがとうございます。では、桑田さんお願ひします。

(桑田) 誰一人取り残さずに広めていくことが重要だと思うんですけども、私も、学校の先生といろいろな場で話をさせていただくときに、「うちの学生から、何かNISAとかやらないといけないんですか、という質問を受けるんですけれど、そうなんですか?」と、若干批判的なご意見をいただくこともあります。おそらく、投資や資産形成という話題に今まで接していなかった中、急にそんな話が出たかのような形で、戸惑いや不安もあると思うんです。ただ、逆に、そういう方々にまで、お金について考えることであるとか、資産形成とか、学びの対象としてお金というのが入ってきているという現状は、これまでの全く議論しない世界よりも断然良くて、そういう批判的な議論のほうが意味があるし、次につながると思いますので、人それぞれいろいろやり方とかあると思うんですけれども、議論していくことが、今後の広がりの第一歩になるのだと思います。

先ほど、島先生がおっしゃったように、学校教育だけじゃなくて、企業という場での職域教育、それから、高齢者、主婦の方、働いておられない方等、そういったところにどうアプローチしていくかということで、文科省さんもJ-FLECを非常にサポートしてくれておりますし、私立、公立の小中高大、国立も含めて、学校を所管している自治体、教育委員会に対してJ-FLECの活用を促す通知を発出してもらっているんですね。公民館や図書館を所管している地方自治体の担当課も、文科省の所管なのですが、そこにもご連絡をいただきました。通知のみで完璧に浸透するというほど簡単なことではないとは思っていますが、こうしたことを積み重ねたり、商工会議所等の経済団体と公的組織の強みを生かしながら連携させていただいて、できるだけ「お金の学び」というのが、増える・広がる。こうした多様なステークホルダーとの連携が、重要だと思います。

本当に継続的にやっていきたいなと思っていますので、弁護士の先生方、消費生活相談員の方々におかれましても、是非ともよろしくお願ひいたします。

(平澤) ありがとうございます。あんびるさん、お願いします。

(あんびる) 私も今日、桑田さんに確認できて、いろいろ安心するところがありまして。やはり話を聞いてみるものですね。よかったです。一つずつ金融経済教育が大きく走り出したなという思いがあります。

ただ、一つの車輪というのは安定しないんですね。私も一輪車乗れません。やっぱり二つの車輪がないといけないということで、消費者教育側からも十分支えられるようにしなくてはと思いました。ただJ-FLECさんに比べてお金もないし、小さな車輪なので、今日画面の向こうにいらっしゃるたくさんの方々、200人を超える方がいらっしゃいますが、皆様のお力を借りて、もう一方の車輪を整えていかないといけない。相談員の方々も非常に不安がられていました。投資詐欺とか増えてくるのではないかと。そう思っていらっしゃる方々、

皆さんのお力を借りて、もう一つの車輪として支えていけるように何か一緒に頑張っていけたらなと思いました。以上です。

(平澤) ありがとうございました。登壇者の4名からお話を聞いて、私も今皆さんにお話しいただいたような感想で、いろいろな立場で、こうやって議論して考えるということがとても重要だと思いました。そして、今日のお話の中で、やはり消費者教育という視点を土台にして、金融経済教育というのはなされいくべきで、それが重要なんだということも認識できましたし、その辺りも十分配慮した上で、J-FLECもやっていくんだという形も認識できたように思います。

8月1日が本格稼働で、今日は8月2日ですけれども、株価が大暴落したりしていまして、投資というものをいろいろ考えるにはふさわしいというか、そういうようなタイミングになったなと思います。今日が終わりというのではなく、ここで何か結論が出たわけでも何でもなくして、これからどうやって行くかということを皆で考えていくのかなと思って、大変貴重な機会をいただいたと思いました。ありがとうございます。

では、パネルディスカッションはここで終わりにさせていただきます。登壇者の皆さん本当にありがとうございます。

(司会) パネルディスカッションにご登壇いただきました皆様、非常に充実した議論ありがとうございました。

第4 閉会挨拶（略）

◆おわりに◆

金融経済教育が投資偏重教育になるのではないかという懸念は、日弁連が2023年12月15日に出した意見書（「金融経済教育の理念に沿った金融経済教育推進機構の組織及び運営体制の構築を求める意見書」）でも指摘しているところです。

投資詐欺被害が増えている現状からすると、投資のメリットだけでなく、投資のリスクを含む投資のデメリットについても十分な教育が行われないと、更なる被害の拡大につながるおそれがあります。

学校現場では、学習指導要領が改訂されて高校家庭科で金融商品の特徴や資産形成の視点にも触れなければならなくなつたこと也有って、どのように金融経済教育を行っていけばよいか分からないという声もあるようです。

パネルディスカッションでは、るべき金融経済教育について、金融リテラシーマップにのっとった金融リテラシー教育自体は重要であること、ただし、これまでの消費者教育とつながりのある教育にする必要であること、学校と派遣講師を含めた周辺との連携が必要であること、J-FLECについては今後の運用も見守っていく必要があること、金融経済教育についての議論はまだ始まつたばかりなので今後も考えていく必要があることが確認できましたが、本シンポジウムの成果を学校現場等に普及させていくことが、今後の課題です。

最後になりましたが、本シンポジウムの開催にご協力くださったすべての皆様に厚く御礼を申し上げます。

以上